

高第2501号
令和5年1月27日

各	特別養護老人ホーム	}	施設長様
	養護老人ホーム		
	軽費老人ホーム		
	有料老人ホーム		
	サービス付き高齢者向け住宅	}	管理者様
	介護老人保健施設		
	介護医療院		
	介護療養型医療施設		

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設（入所施設）従事者等に対する頻回検査のための抗原定性検査キットの追加配付について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。
高齢者施設（入所施設）従事者等に対する頻回検査については、令和4年11月16日付高第1956号に基づき県から抗原定性検査キットを配付（以下「前回配付」という。）し、実施いただいているところですが、下記のとおり検査キットを追加で配付することとしました。

なお、今回の追加配付については、**前回配付した検査キットの検査結果について、令和5年2月2日（木）までに検査報告用 Web サイトへ登録していること**が条件となります。

記

1 対象施設

特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

※ これまで前回配付した検査キットにより頻回検査を実施し、検査報告用 Web サイトへ検査結果を登録している施設のみが対象となります。

⇒検査結果報告用 Web サイト【 <https://kanri.chiba-antigentest.jp/> 】

※ 千葉市、船橋市、柏市が所管する事業所は、各市にお問い合わせください。

2 配付数量等

(1) 抗原定性検査キット数については、施設職員数に応じて県が決定します。

(2) 配付時期は2月中旬から2月下旬の予定です。各施設に届き次第、使用を開始していただいて差支えありません。

(3) 検査の実施時期は配付日以降3月までを想定しています。

3 配送物

抗原検査キット

・クリニテスト COVID-19 抗原迅速テスト【1箱5テスト入り】

(製造販売元：シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社)

・HEALGEN COVID-19 抗原迅速テスト【1箱1テスト入り】

(製造販売元：タカラバイオ株式会社)

いずれか一種類 (性能に変わりはありません。)

4 配送について

発送伝票に記載される発送者名は「**抗原定性検査キット頻回検査事務局**」となりますので、受け取りの際には、御注意ください。

5 検査結果が陽性の場合について

検査の結果が陽性の場合、陽性者によって対応が異なります。

以下のいずれかに当てはまる方については、かかりつけの医療機関等を受診してください。

① 65歳以上の方

② 重症化リスク因子(※1)となる疾病等がある方

③ 妊娠している方

※1 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患 (COPD 等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満 (BMI30 以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下等

上記①～③に該当しない方は、「千葉県新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター」で陽性者の登録をしてください。

下記URLから千葉県ホームページを御確認いただき、御不明点については、ホームページ内に記載のある電話番号へお問合せください。

※ 千葉県内に居住されている方が対象。千葉県外に居住されている方は、居住されている自治体に御相談ください。

【問い合わせ先】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

地域活動推進班 野村 齋藤

電話：043-223-2342

Mail：kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp